令和6年度　後期高齢者医療

訪問口腔健康診査のお知らせ

自己負担
200円

ご自宅に歯医者さんが訪問、健診&口腔ケアのアドバイスをいたします!

すべての条件を満たす方が対象となります

①各務原市在住で、後期高齢者医療に加入されている被保険者の方
②介護保険の要介護3～5の認定を受け、在宅の方（施設入所者は対象外）
③介護保険の居宅療養管理指導で歯科医師や歯科衛生士の訪問を受けていない方
（訪問診療等で継続的に歯科医師及び歯科衛生士が訪問していない方）
④介護保険の通所介護で口腔機能向上加算をされていない方
⑤医療保険の訪問歯科衛生指導を受けていない方

健診項目

- 問診
- 歯の状況
- 咬合の状況
- 口腔状態
- 咀嚼（そしゃく）能力
- 食事の状況
- 嚥下（えんげ）機能
- 歯科医師コメント

受診の流れ

1 市役所にお問い合わせ
お気軽にお電話下さい

2 お申込み
- 受診審査
- 申込書提出
- 訪問日調整

3 訪問当日
歯科医が訪問
お口の状態をチェックし必要なアドバイスをします

電話申込期間
・ 令和6年10月1日～令和7年1月31日

受診希望は下記までご相談ください！

【問合せ先・電話申込】
各務原市役所 医療保険課
TEL（058）383-1128（医療保険係直通）